恵庭市運動・スポーツ推進計画の変更点（現行計画⇒第2期計画）

恵庭市運動・スポーツ推進計画（現行） （平成28年度～令和7年度：10年間）	第2期恵庭市運動・スポーツ推進計画（次期） （令和8年度～令和 17年度：10年間）
基本理念 夢と健康を育むまち　健康・スポーツコミュニティえにわ 　本計画は、市民が生涯にわたって健康で元気に暮らせる「夢と健康を育むスポーツ都市」実現のため、「恵庭市スポーツ振興まちづくり条例」に基づき、誰もが気軽に運動やスポーツに親しむことができる環境を整え、健康に対する意識の向上、世代を超えたスポーツの振興及び健康の保持増進を図り、運動やスポーツを活かした活力ある地域コミュニティづくりを目指します。	基本理念 夢と健康を育むまち　健康・スポーツコミュニティえにわ 　本計画は、市民が生涯にわたって健康で元気に暮らせる「夢と健康を育むスポーツ都市」実現のため、「恵庭市スポーツ振興まちづくり条例」に基づき、誰もが気軽に運動やスポーツに親しむことができる環境を整え、健康に対する意識の向上、世代を超えたスポーツの振興及び健康の保持増進を図り、運動やスポーツを活かした活力ある地域コミュニティづくりを目指すために定められたもので、第2期計画においても、この理念を継承します。
基本方針 基本方針Ⅰ　運動やスポーツを通じた健康の保持増進 基本方針Ⅱ　運動やスポーツ活動を支える環境づくり 基本方針Ⅲ　運動やスポーツを楽しむ環境づくり	基本方針 基本方針Ⅰ　運動やスポーツを通じた誰もが参加出来る健康づくり 基本方針Ⅱ　持続可能な地域スポーツを支える仕組みの充実 基本方針Ⅲ　スポーツの「する・観る・応援する」を支える環境の整備
計画の体系 Ⅰ　運動やスポーツを通じた健康の保持増進 1. 子どもの運動やスポーツ活動の推進 （1）幼児期からの遊びや運動の習慣づくり （2）子どもの体力向上 2. 高齢者の健康づくりの推進 （1）運動やスポーツへのきっかけづくり （2）高齢者の健康づくり 3. 気軽に参加出来る多様な機会の充実 （1）活動的な生活習慣へのきっかけづくり （2）気軽に参加出来る身近な運動やスポーツ機会の提供 （3）子育て世代・働き盛り世代への運動やスポーツの機会づくり （4）多様な運動やスポーツの継続支援 （5）アウトドア・ウインタースポーツの振興 Ⅱ　運動やスポーツ活動を支える環境づくり 1. 地域の運動やスポーツに関する情報提供の充実 （1）地域で活動する団体などへの支援・連携強化 （2）活動を支える人材の養成・確保 2. 競技力の向上 （1）ジュニア期からの競技力向上 （2）優秀競技者などへの支援 Ⅲ　運動やスポーツを楽しむ環境づくり 1. 地域の運動やスポーツに関する情報提供の充実 （1）情報の収集・発信 （2）スポーツ観戦の機会づくり 2. スポーツ施設及び関連施設の充実 （1）施設の有効活用 （2）計画的な施設管理の推進	計画の体系 Ⅰ　運動やスポーツを通じた誰もが参加出来る健康づくり 1. 誰もがスポーツに親しむ機会の充実 （1）働き盛り世代への参加支援 （2）運動やスポーツのきっかけづくり 2. 子どもの運動機会の確保 （1）幼児期の運動習慣づくり （2）学齢期の体力向上支援 3. 高齢者の自主的な健康づくりの継続支援 （1）介護予防（フレイル予防）活動の推進 （2）多様なきっかけづくりの提供 Ⅱ　持続可能な地域スポーツを支える仕組みの充実 1. 地域スポーツを担う人材の確保・育成 （1）指導者・ボランティアへの支援充実 （2）地域スポーツ活動の振興と支援 2. 学校と地域の連携推進 （1）運動部活動の地域展開 （2）学校における体育活動と地域スポーツの連携促進 Ⅲ　スポーツの「する・観る・応援する」を支える環境の整備 1. スポーツに親しむための情報や施設環境の整備 （1）スポーツの魅力に触れる情報発信と観る機会の充実 （2）既存施設の有効活用と利用促進 2. 安全で持続可能な施設管理 （1）計画的な施設の維持管理 （2）新たなスポーツニーズへの対応